

集落営農で水稲協業部門を設立

湖北農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

平成19年にスタートした水田経営所得安定対策を契機に湖北地域でも64団体の集落営農組織が設立されました。しかし、その多くは麦・大豆を中心に経営する生産調整団体で、水稲を含めた協業経営組織は21団体にとどまっていた。

そこで、農産普及課では水稲を含めた集落営農組織を育成するため、長浜市今町営農組合を対象に、水稲部門の設立を支援しました。

【普及活動の成果】

対象組織は、組織構成員24戸で、組合長・副組合長は、水稲を含めた経営により生産性の高い農業を实践したいと考えられていました。役員は8名で30代から70代までバランスよく構成された組織です。

支援にあたっては、必ず役員全員と打ち合わせし、意識の統一を図りました。普及側も複数で対応し、対象それぞれの意見に応え、また進め方を提案しました。

始めは水稲協業経営の基本的な考え方を整理するため「趣旨・方式・組織体制・出役体制・農業機械施設の利用・利益配分法」につ

いて何度も協議しとりまとめました。特に利益配分法は、水田を「提供した者」と「しない者」で損得感情がでないよう平等な配分法を検討するために何度も役員と打ち合わせました。話が後戻りすることがあったり、役員間で意見が合わない場面もありました。しかし、回数を重ねるごとに一つの方向にまとまり、目標の共有化ができました。支援方法として、意向調査・先進地研修・組織経営がもうかることがわかる資料などを活用しました。

これらの活動を通じて、10月5日の臨時総会説明会では組合員から了解され、12月には水田11haが集まりました。今後は次年度に向け、作付け計画、組織体制、運営方法について支援します。



活動の成果

水稲協業経営を開始することになり、11haの組合水田が集まったこと。

役員構成は、若手から年配者までバランスよくはいることにより多様性のある組織になるよう支援したこと。

会議や総会では、役員が説明するなど主体的な組織として動き始めたこと。